

秋田市告示第170号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和5年5月18日

秋田市長 穂 積 志

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
丸木橋町内会
- 2 認可年月日
平成14年11月13日
- 3 変更があった事項およびその内容
代表者の氏名および住所
変更前 秋田市山内字丸木橋97番地3
杉 崎 幸 雄
変更後 秋田市山内字丸木橋177番地
渡 部 義 光
- 4 変更年月日
令和5年5月7日
- 5 変更の理由
役員改選による